

砺波地域消防組合管内 火災件数

(令和6年9月25日現在)

構成市	砺波市	小矢部市	南砺市	合計
本年件数	4件	3件	11件	18件
去年同期件数	6件	5件	3件	14件

《令和6年1月から3月までの火災の概要》

「建物火災4件、車両火災1件、その他の火災1件」計6件の火災が発生

電気配線被覆の劣化による火災が発生しています。

引込線や屋内配線に損傷がないか確認し、異常があれば電気業者に連絡しましょう。

焼却炉の焼却行為に起因する火災が発生しています。

廃棄物等の焼却は原則禁止されています。廃棄物は適切に処理しましょう。

《令和6年4月から6月までの火災の概要》

「建物火災5件、車両火災2件、その他の火災2件」計9件の火災が発生

防ぐことのできた火災が多数発生しています。

○スプレー缶を誤った方法(手順)で処分しようとしたところによるもの。

○焼却炉での焼却行為、並びに屋外での火入れに起因するもの。

廃棄物(ゴミ)の処理は、各自治体の基準に従って適切に処理しましょう。

《令和6年7月から9月までの火災の概要》

「車両火災が3件」発生

車両火災を防ぐポイント

○エンジンオイル・フィルタ・冷却水などは、定期的に点検し交換しましょう。

○走行中に異常を感じたら速やかに専門家による点検整備を受けましょう。

○リコール対象の車両は、速やかに整備を受けましょう。

○不適切な改造はしないようにしましょう。電装品は専門業者に依頼しましょう。

これからも、**火の用心**に努めましょう！